

八戸港コンテナ関連補助金 よくある質問

【申請受付関連】

- Q 1 申請方法が複数あるが、受付の順番についてはどのように判断されるのか。
- Q 2 予算の上限額に達した場合は、募集が打ち切られるのか。
- Q 3 キャンセル待ちの申請は、交付決定となる見込みはあるか。
- Q 4 キャンセル待ちの申請は、最終的に補助をもらえないことも有り得るのか。
- Q 5 キャンセル待ちの状態、最終的に補助をもらえない場合は何らかの通知があるか。
- Q 6 補助金増額の変更申請は予算上限額に達している場合、受け付けないのか。
- Q 7 12月に初めて輸出する荷主がいた場合でも、11月30日までに申請していないともらえないのか。
- Q 8 11月30日までに申請の総額が予算額に到達しなかった場合は。
- Q 9 予算額に達した場合は、お知らせしてもらえるのか。

【対象期間関連】

- Q 10 例えば10月に申請した場合、9月までの実績を出せると思うが。
- Q 11 対象期間に1/1～12/31とあるが、その基準となるのはいつか。

【補助金併用関連】

- Q 12 併用可のメニューがあるが、新規・シフト補助金（リーファー加算含む）及び陸送費支援補助金の全てが対象になった場合、最大で405万円補助されるということか。

【補助金交付関連】

- Q 13 交付決定時期は。
- Q 14 事業完了日の基準は。

【新規・シフト貨物利用促進事業費補助金について】

- Q 15 シフト貨物に係る同一品目の定義は。
- Q 16 シフト貨物に係る同一品目について、輸出入時の代表税番等は確認するのか。

【陸送費支援補助金について】

- Q 17 陸送費補助の申請に係る車輛手配書については、メールのやりとりの写しでもいいのか。
- Q 18 直線距離を算出するにあたっての八戸港の基準となる場所は。
- Q 19 八戸港でデバンニング作業を行ったのち、トラックやトレーラーで現地まで輸送した場合の陸送経費は対象となるのか。

【様式の記入方法について】

- Q 20 輸送が見込みとなる場合において、配達日が不明な場合は。

【申請受付関連】

Q 1 申請方法が複数あるが、受付の順番についてはどのように判断されるのか。

A 1 日にちと時間での管理を行う。当課に持参いただいた場合はその日時。郵送の場合は当課に到着した日の 11 時とし、複数あるときは、コンテナの増加量が大きい順で登録する。海貨業者で取りまとめる場合は、当該海貨業者が受け取った日時となる。

Q 2 予算の上限額に達した場合は、募集が打ち切られるのか。

A 2 募集期間中に、募集を打ち切るといことはないが、予算の上限額を超えてからの申請は、仮受付の扱いとなりキャンセル待ちとなる。当該申請者へはその旨通知する。

Q 3 キャンセル待ちの申請は、交付決定となる見込みはあるか。

A 3 キャンセル待ちいただいている申請については、既に交付決定を受けた申請がその後変更等によって減額し、予算額の残が発生した場合のみ、順番に受け付けていく。11 月頃に、交付決定を受けた申請者に見込みを再調査し、その判断を行うことになる。どの程度の予算額の残が発生するかは不明であり、はっきりとした見込みはお答えできない。

Q 4 キャンセル待ちの申請は、最終的に補助をもらえないことも有り得るのか。

A 4 申請の量によっては、最終的に、全ての申請に対し補助することができないことがあり得るが、予算には限度があるため、ご理解をいただきたい。なお、以前の補助制度では、全ての申請に合わせ予算額をならすという方法のため、申請額の 60%程度になっていた状況であり、不満の声をいただいていたため、今回の先着順という方法に見直したものである。

Q 5 キャンセル待ちの状態で、最終的に補助をもらえない場合は何らかの通知があるか。

A 5 交付決定できない旨を通知し、申請書を返却する。

Q 6 補助金増額の変更申請は予算上限額に達している場合、受け付けないのか。

A 6 仮受付となるため、キャンセル待ちの順番に加わり、待ついただくことになる。

Q 7 12 月に初めて輸出する荷主がいた場合でも、11 月 30 日までに申請していないともらえないのか。

A 7 お見込みのとおり。

Q 8 11 月 30 日までに申請の総額が予算額に到達しなかった場合は。

A 8 仮に予算額に満たなかった時は、追加募集をする場合もある。その場合もホームページ等で周知し、先着順で受付する。

Q 9 予算額に達した場合は、お知らせしてもらえるのか。

A 9 ホームページで周知する。

【対象期間関連】

Q 10 例えば 10 月に申請した場合、9 月までの実績を出せると思うが。

A 10 申請書には 1-6 月実績を記入し、7-12 月の欄には 7-9 月（実績）+10-12 月分（見込）で申請していただく。（B/L は 1-6 月の実績分だけ添付。）

Q 11 対象期間に 1/1~12/31 とあるが、その基準となるのはいつか。

A 11 入港日（出港日）を基準とする。

【補助金併用関連】

Q 12 併用可のメニューがあるが、新規・シフト補助金（リーファー加算含む）及び陸送費支援補助金の全てが対象になった場合、最大で 405 万円補助されるということか。

A 12 お見込みのとおり。（新規シフト補助金：最大 225 万円、陸送費支援補助金：最大 180 万円）

【補助金交付関連】

Q13 交付決定時期は。

A13 8月3日より受付を開始し、順次審査・決定の手続きを進めるが、申請が多く重なり審査に時間を要することが考えられる。よって、申請日から何日以内とはお答えできないが、できるだけ早い段階でお示しできるようにしたい。

Q14 事業完了日の基準は。

A14 事業完了日は原則12月31日になるが、申請者がその前に今年度の取扱がないと判断した時点をもって完了日とし、実績書を提出していただいても結構。

【新規・シフト貨物利用促進事業費補助金について】

Q15 シフト貨物に係る同一品目の定義は。

A15 昨年度八戸港以外で取り扱っていた品目が1つでも八戸港に移っていれば、シフト貨物として取り扱うこととする。（以下の例は品目Aが八戸港に移っているため、シフト貨物の対象となる）

例) 他港（品目A、品目B、品目C）→八戸港（品目A、品目D）

Q16 シフト貨物に係る同一品目について、輸出入時の代表税番等は確認するのか。

A16 事務局により、B/Lに記載されている「名称等」から同一品目かを判断するため、輸入時の代表税番は判断基準とはいたしません。

【陸送費支援補助金について】

Q17 陸送費補助の申請に係る車輛手配書については、メールのやりとりの写しでもいいのか。

A17 メールでの写しは不可。発注側のクレジットが入った、どこからどこまで何をどのくらい運んだか分かる文書が望ましい。請求書や領収書にどこから運んだか等分かる記載があればそれでも可。

Q18 直線距離を算出するにあたっての八戸港の基準となる場所は。

A18 「八戸港国際物流ターミナル（青森県八戸市河原木海岸 36-9）」を基準の場所とする。

Q19 八戸港でデバンニング作業を行ったのち、トラックやトレーラーで現地まで輸送した場合の陸送経費は対象となるのか。

A19 対象となる見込みですが、事務局まで事前にご相談ください。

【様式の記入方法について】

Q20 輸送が見込みとなる場合において、配達日が不明な場合は。

A20 空欄に「予定」と記入してください。